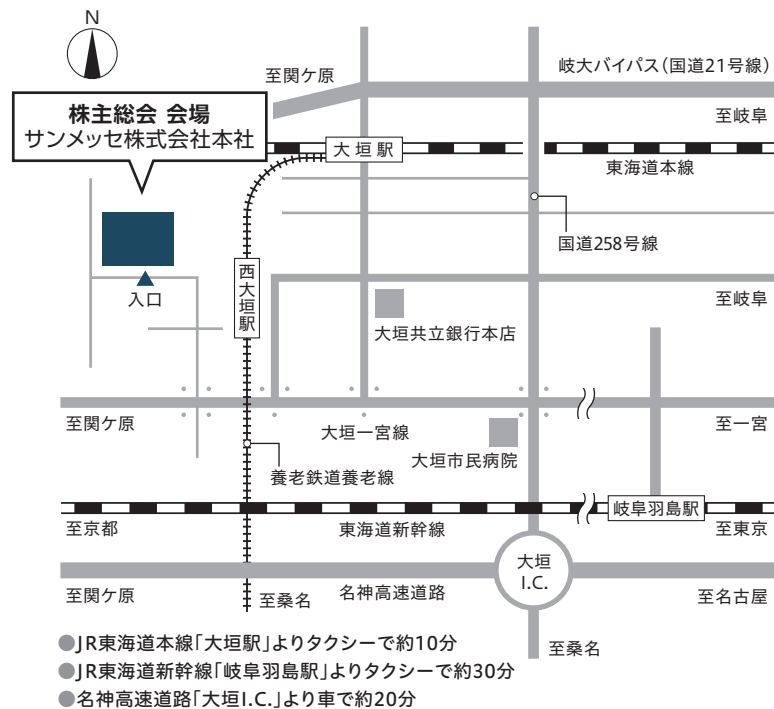


株主総会 会場ご案内図



JQA-EM1779
本社・本社工場
中工場・西工場



19000127



印刷サービスのグリーン購入に取り組んでいます PS17-0008



環境にやさしい水なし平版印刷を採用しています。



FSC® C014989



環境に配慮した植物油インキを使用しています。



この印刷物を作成する際に排出されたCO₂ 3904.2kg (1部当たり457.7g) は、カーボンフリーコンサルティング株式会社を通じて、環境省で認証されたオフセット・クレジット (J-VET) (宮城県産) によりカーボンオフセットしています。この印刷物を通じ、地球温暖化防止へ貢献するとともに、東日本大震災の被災地復興ならびに森林保護にも協力しています。

第72回

定時株主総会 招集ご通知

日時／平成29年6月28日(水曜日) 午前10時

場所／サンメッセ株式会社 本社5階会議室

岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1



サンメッセ株式会社



人・物・情報を集積・発信 印刷を核に、情報社会に貢献します

サンメッセ株式会社

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに当社第72回定時株主総会招集ご通知をお届けいたしますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

平成28年度も依然として厳しい経営環境の中、「見える化推進の年」との会社方針を掲げ、様々な課題の可視化と解決に取り組むとともに、積極的な販促活動を展開して参りました。売上高においては連結、単体ともに減収という残念な結果となりましたが、利益においては、原価に対する意識改革、業務フローの改善、販売価格の適正化などを進めたことにより、前年度比において大幅な増益となりました。

平成28年度は、中期経営計画「Vision2016」の最終年度でもありましたが、外部環境の影響もあり、残念ながら当初目標を達成することができませんでした。このことを教訓とし、新たなビジョン、成長戦略の策定を進めて参りたいと考えております。

平成28年度は、全社を上げて「見える化」に取り組み、ようやく効果が表れてきました。この流れを確固たるものとするため、新年度の会社方針を「見える化推進『目標達成の年』」とし、結果にこだわった取り組みを展開して参ります。その施策の1つである、MIS (Management Information System) が7月より正式に稼働します。新システムの稼働により、売上や利益に貢献する様々な効果が得られるものと期待しており、しっかり成果に結びつけたいと考えております。

これからも株主の皆様のご期待に応えるべく、新しいことに積極的にチャレンジして参ります。今後ともより一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

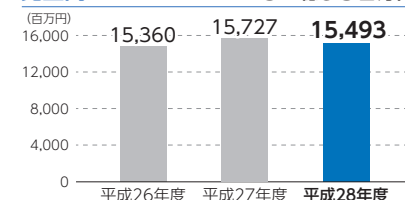


代表取締役社長

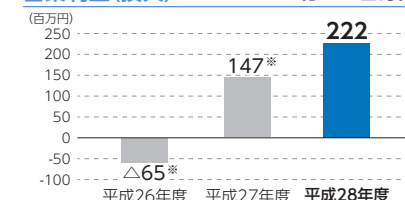
田中 義一

連結 決算ハイライト

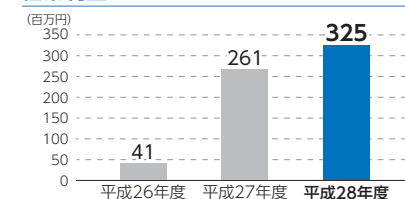
売上高 154億93百万円



営業利益(損失) 2億22百万円



経常利益 3億25百万円

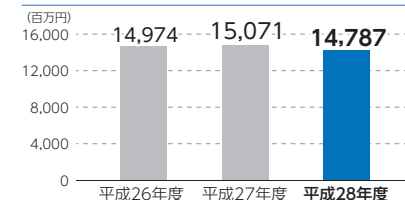


親会社株主に帰属する当期純利益 2億19百万円

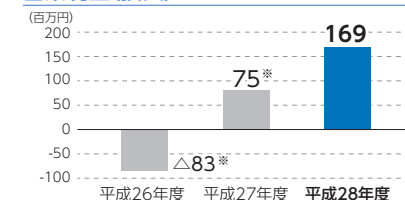


単体 決算ハイライト

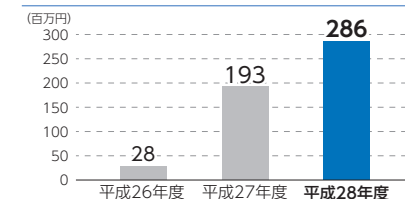
売上高 147億87百万円



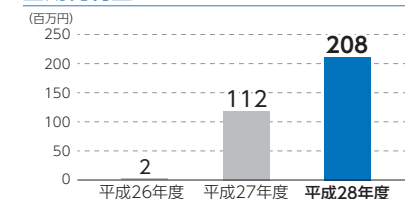
営業利益(損失) 1億69百万円



経常利益 2億86百万円



当期純利益 2億8百万円



※今年度より、従来、営業外収益に計上していた作業くず売却益を、製造原価より控除する方法に変更しております。そのため、平成26年度、平成27年度の営業利益について遡及修正後の数値を記載しております。

CONTENTS

ごあいさつ01

決算ハイライト02

第72回定時株主総会
招集ご通知03

株主総会参考書類04

第1号議案
定款一部変更の件

第2号議案
取締役(監査等委員である
取締役を除く。)13名選任の件

第3号議案
監査等委員である
取締役3名選任の件

第4号議案
補欠の監査等委員である
取締役1名選任の件

第72回定時株主総会
招集ご通知 添付書類

事業報告13

連結計算書類25

計算書類29

監査報告書33

FOCUS37

TOPICS39

株式の情報41

株主メモ42

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、総会開催日の前日の平成29年6月27日(火曜日)午後5時30分までに当社に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1 当社本社5階会議室
3. 目 的 事 項

- 【報告事項】
1. 第72期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 【決議事項】
- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）13名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sunmesse.co.jp/ir/>) に掲載していますので、招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、招集ご通知に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

○株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sunmesse.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

▶ 議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由
- 当社及び子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものがあります。
2. 変更の内容
- 変更の内容は、次のとおりであります。

現 行 定 款	変 更 案
（目 的）	（目 的）
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 （現行どおり）
1. }	1. }
10. (新 設)	10. (現行どおり)
(新 設)	11. イベントの企画及び運営
(新 設)	12. コンベンションの企画、誘致及び運営
(新 設)	13. コンサルティング及びマーケティングリサーチ業務
(新 設)	14. 建築及び建築設計に関する業務
(新 設)	15. 食品及び清涼飲料水の販売
(新 設)	16. 催事場の企画及び運営
(新 設)	17. 陶器及び雑貨の販売
(新 設)	18. 銘板及び銘木の販売
(新 設)	19. 喫茶店の経営
(新 設)	20. 観光情報の提供並びにツアーの企画及び運営
(新 設)	21. 建物・公共施設等の運営管理に関する請負業務
(新 設)	22. 企業に対するメンタルヘルス及び健康管理に関する受託業務
11. (条文省略)	23. (現行どおり)

（下線は変更部分を示します。）

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)13名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）13名全員は、任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	地位及び担当
1	再任	田中良幸	代表取締役会長
2	再任	田中勝英	代表取締役副会長
3	再任	田中義一	代表取締役社長
4	再任	田中尚一郎	取締役専務執行役員 営業本部長
5	再任	水谷和則	取締役常務執行役員 営業副本部長兼岐阜統括部長
6	再任	今井稔	取締役常務執行役員 営業副本部長兼愛知統括部長
7	再任	伊東覚	取締役常務執行役員 製造本部長
8	再任	長井芳郎	取締役執行役員 購買本部長兼購買部長
9	再任	竹林啓路	取締役執行役員 総務部長
10	再任	橋本勝之	取締役執行役員 大阪統括部長兼大阪営業部長
11	再任	千代耕司	取締役執行役員 管理本部長兼経理部長
12	再任	衣斐輝臣	取締役執行役員 品質保証室長
13	再任	由良直之	取締役執行役員 東京統括部長



候補者番号

1

田中 良幸

(昭和15年3月5日生)

再任

所有する当社株式の数

528,112株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和39年11月 当社入社
平成10年 6月 当社代表取締役社長
平成18年 6月 当社代表取締役会長(現任)

【重要な兼職の状況】
日本イベント企画株式会社 代表取締役会長

選任の理由

同氏は、当社取締役社長を歴任し、平成18年より取締役会長を務めております。当社業務のみならず、政財界にも精通した同氏を取締役とすることにより、取締役会の監督機能が強化されることを期待し、引き続き取締役として適任と判断しました。



候補者番号

2

田中 勝英

(昭和17年2月13日生)

再任

所有する当社株式の数

526,500株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和39年 4月 当社入社
平成13年10月 当社代表取締役専務取締役管理本部長
平成18年 6月 当社代表取締役社長

平成21年 6月 当社代表取締役副会長(現任)

【重要な兼職の状況】
日本イベント企画株式会社 代表取締役社長

選任の理由

同氏は、当社の営業部門や管理部門で要職を歴任し、平成18年から取締役社長を務めるなど、豊富な経験と実績を有しております。また、平成21年からは取締役副会長として、経営の管理、監督機能を担っており、引き続き取締役として適任と判断しました。



候補者番号

3

田中 義一

(昭和19年3月25日生)

再任

所有する当社株式の数

515,810株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和41年 2月 当社入社
平成13年10月 当社代表取締役専務取締役営業本部長
平成19年 6月 当社代表取締役副社長

平成21年 6月 当社代表取締役社長(現任)

選任の理由

同氏は、取締役社長として当社の経営を担っており、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績と経営全般における豊富な見識や職務経験は、取締役会の更なる機能強化に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。



候補者番号

7

いとう さとる

伊東 覚

(昭和 35 年 1 月 9 日生)

再任

所有する当社株式の数

22,700 株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和59年 4月	当社入社	平成27年 6月	当社取締役常務執行役員製造本部長
平成21年 6月	当社執行役員製造副本部長兼本社工場長		兼生産管理部長
平成23年 6月	当社取締役執行役員製造副本部長兼本社工場長	平成27年 8月	当社取締役常務執行役員製造本部長
		平成28年 4月	当社取締役常務執行役員製造本部長兼生産管理部長
平成23年 8月	当社取締役執行役員製造副本部長		
平成24年 4月	当社取締役執行役員製造本部長	平成28年 8月	当社取締役常務執行役員製造本部長(現任)
平成27年 4月	当社取締役執行役員製造本部長兼生産管理部長		

選任の理由

同氏は、製造本部長として製造部門を統括し、牽引してきた実績とものづくりに対する豊富な経験を踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。



候補者番号

8

なが い よし ろう

長井 芳郎

(昭和 31 年 2 月 7 日生)

再任

所有する当社株式の数

20,780 株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和53年 3月	当社入社	平成24年 4月	当社取締役執行役員営業副本部長
平成19年 6月	当社取締役執行役員営業副本部長兼古屋営業部長		兼愛知統括部長
		平成26年 6月	当社取締役執行役員購買本部長兼購買部長(現任)

選任の理由

同氏は、これまで営業部門での豊富な経験があり、現在は購買本部長として資材発注部門の重責を担っており、当社の業績向上に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。



候補者番号

9

たけ ばやし けい じ

竹本 啓路

(昭和 33 年 9 月 8 日生)

再任

所有する当社株式の数

11,200 株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和57年 4月	当社入社	平成24年 4月	当社取締役執行役員品質保証室長
平成19年 6月	当社執行役員製造副本部長	平成27年 8月	当社取締役執行役員総務部長(現任)
平成21年 6月	当社取締役執行役員製造本部長		

選任の理由

同氏は、これまで製造、品質保証分野の部門長を歴任し、現在は総務部長を担っており、その経験と実績は、強いリーダーシップで当社全体を牽引できるため、引き続き取締役として適任と判断しました。



候補者番号

4

た なか しゅう いち ろう

田中 尚一郎

(昭和 38 年 12 月 20 日生)

再任

所有する当社株式の数

295,234 株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

平成元年 12月	当社入社	平成25年 4月	当社取締役常務執行役員営業副本部長
平成22年 4月	当社取締役執行役員関東統括部長		兼関東統括部長兼C&R部長
平成22年 6月	当社取締役執行役員営業副本部長兼関東統括部長	平成27年 4月	当社取締役常務執行役員営業本部長
		平成27年 6月	当社取締役専務執行役員営業本部長(現任)
平成23年 6月	当社取締役常務執行役員営業副本部長兼関東統括部長		

選任の理由

同氏は、これまで当社の営業本部長として国内営業部門を統括してきた実績と海外子会社の代表取締役社長として経営を担ってきた経験を踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。



候補者番号

5

みず たに かず のり

水谷 和則

(昭和 31 年 3 月 30 日生)

再任

所有する当社株式の数

21,020 株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和54年 4月	当社入社		
平成19年 6月	当社取締役執行役員営業副本部長兼営業開発部長		
平成25年 4月	当社取締役執行役員営業副本部長兼ソリューション経営部門統括部長兼営業開発部長		
平成27年 4月	当社取締役執行役員営業副本部長兼岐阜・ソリューション統括部長兼本社営業部長		
平成27年 6月	当社取締役常務執行役員営業副本部長兼岐阜・ソリューション統括部長兼本社営業部長		
平成27年 8月	当社取締役常務執行役員営業副本部長兼岐阜統括部長兼本社営業部長		
平成28年 8月	当社取締役常務執行役員営業副本部長兼岐阜統括部長(現任)		

選任の理由

同氏は、新規開拓部門、ITソリューション部門長を歴任し、営業部門等における幅広い経験と実績を踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。



候補者番号

6

いま い み のる

今井 稔

(昭和 31 年 6 月 15 日生)

再任

所有する当社株式の数

9,340 株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和55年 4月	当社入社	平成26年 6月	当社取締役執行役員営業副本部長
平成21年 6月	当社取締役執行役員マーケティング開発部長		兼愛知統括部長
平成21年 7月	当社取締役執行役員購買本部長兼購買部長	平成27年 6月	当社取締役常務執行役員営業副本部長兼愛知統括部長(現任)

選任の理由

同氏は、営業戦略部門などの営業部門だけでなく、購買部門長を歴任し、その幅広い経験と実績は当社の業績向上に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。



候補者番号

10

はし　もと　かつ　ゆき
橋本　勝之

(昭和 32 年 5 月 8 日生)

再任

所有する当社株式の数

15,080 株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和55年 4月 当社入社
平成18年 7月 当社滋賀営業部長
平成23年 6月 当社執行役員滋賀営業部長
平成24年 4月 当社執行役員大阪営業部長

平成27年 6月 当社取締役執行役員大阪営業部長
平成27年 8月 当社取締役執行役員大阪統括部長
兼大阪営業部長 (現任)

選任の理由

同氏は、各営業拠点長を歴任し、その拠点での事業成長に向けた体制整備の経験、実績は当社の業績向上に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。



候補者番号

11

ち　よ　こう　じ
千代　耕司

(昭和 33 年 12 月 5 日生)

再任

所有する当社株式の数

10,700 株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和57年 4月 当社入社
平成13年 5月 当社購買部長
平成18年 6月 当社執行役員経理部長

平成27年 6月 当社取締役執行役員経理部長
平成27年 8月 当社取締役執行役員管理本部長
兼経理部長 (現任)

選任の理由

同氏は、製造、購買、経理部門を歴任し、当社全般の経営知識と豊富な経験は、当社の経営判断に重要な情報を提供できるため、引き続き取締役として適任と判断しました。



候補者番号

12

い　び　てる　おみ
衣斐　輝臣

(昭和 35 年 12 月 3 日生)

再任

所有する当社株式の数

25,300 株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和59年 4月 当社入社
平成21年 6月 当社執行役員管理本部長兼総務部長
平成27年 6月 当社取締役執行役員管理本部長
兼総務部長

平成27年 8月 当社取締役執行役員製造副本部長
兼本社工場長
平成28年 8月 当社取締役執行役員製造副本部長
兼生産管理部長
平成29年 1月 当社取締役執行役員品質保証室長 (現任)

選任の理由

同氏は、営業、製造、総務、品質保証部門を歴任し、社内の風土改革に取り組んできた実績と経営全般における豊富な見識や職務経験は、当社の業績向上に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。



候補者番号

13

ゆ　ら　なお　ゆき
由良　直之

(昭和 37 年 1 月 24 日生)

再任

所有する当社株式の数

5,600 株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和59年 4月 当社入社
平成19年 6月 当社赤坂営業部長
平成22年 4月 当社東京営業部長

平成23年 6月 当社執行役員東京営業部長
平成25年 8月 当社執行役員東京統括部長
平成27年 6月 当社取締役執行役員東京統括部長 (現任)

選任の理由

同氏は、東京地区を牽引してきた実績と、さらなる成長に向けた体制整備の経験は、当社の業績向上に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役3名全員は、任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



候補者番号

1

まつ　い　いわお
松井　巖

(昭和 26 年 7 月 16 日生)

再任

所有する当社株式の数

3,700 株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和52年 3月 当社入社
平成20年 8月 当社取締役執行役員営業本部長
平成21年 7月 当社取締役執行役員営業本部長
兼公共営業部長

平成23年 6月 当社取締役常務執行役員営業本部長
兼公共営業部長
平成25年 4月 当社取締役常務執行役員営業本部長
平成27年 4月 当社取締役常務執行役員営業本部長補佐
平成27年 6月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)

選任の理由

同氏は、長年にわたり当社の営業部門に携わり、営業統括責任者を務めるなど豊富な経験と知見を有しており、当社の経営管理体制の監査・監督に有効な助言をいただけるため、引き続き監査等委員である取締役として適任と判断しました。



候補者番号

2

なが や ひで き

長屋 英機

(昭和 27 年 5 月 16 日)

再任

所有する当社株式の数

0 株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和51年 4月 株式会社大垣共立銀行入行

平成 9 年 1 月 同行茶屋坂支店 支店長

平成11年 5月 共立ミリオンカード株式会社 社長

平成13年 5月 株式会社大垣共立銀行春日井支店 支店長

平成16年 5月 同行各務原支店 支店長

平成18年 5月 共友リース株式会社 常務取締役

平成20年 3月 いわなか株式会社 総務部長

平成22年 2月 当社本社第一営業部参事

平成22年 6月 当社常勤監査役

平成27年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)

選任の理由

同氏は、長年にわたり金融業務に携わるとともに企業経営の経験も有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営管理体制に活かせるため、引き続き監査等委員である取締役 (社外取締役) として適任と判断しました。

候補者番号

3

いし おか ひで お

石岡 秀夫

(昭和 23 年 5 月 14 日)

再任

所有する当社株式の数

0 株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

平成18年 7月 名古屋国税局課税第二部 酒類監理官

平成19年 7月 岐阜北税務署長

平成20年 8月 名古屋税理士会に税理士登録

平成20年 9月 石岡秀夫税理士事務所代表 (現任)

平成21年 4月 中部大学大学院非常勤講師 (現任)

平成24年 6月 当社監査役

平成27年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)

【重要な兼職の状況】

石岡秀夫税理士事務所代表

選任の理由

同氏は、直接企業の経営に関与された経験はありませんが、税務署等勤務及び税理士として培われた税務、財務及び会計に関する相当程度の見識を有しており、その専門的な見識を当社の経営管理体制に助言及び提言をいただけるため、引き続き監査等委員である取締役 (社外取締役) として適任と判断しました。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 長屋英機氏及び石岡秀夫氏は、社外取締役候補者であります。

3. 長屋英機氏及び石岡秀夫氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

4. 長屋英機氏及び石岡秀夫氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、両氏が引き続き監査等委員である取締役に再任された場合は、届け出を継続いたします。

11

第 4 号 議 案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本株主総会開始の時をもって、平成28年6月28日開催の第71回定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役 伊藤 暁氏の選任の効力が失効しますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

い と う さ と る

伊藤 暁

(昭和 19 年 10 月 3 日生)

再任

所有する当社株式の数

0 株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和43年 4月 株式会社岐阜新聞入社

昭和46年 5月 中京テレビ放送株式会社入社

平成12年 6月 同社取締役経理局長

平成15年 6月 同社常勤監査役

平成19年 6月 当社監査役

平成27年 6月 当社監査役退任

選任の理由

同氏は、経理部門の経験が長く、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その専門的な見識をもって当社の経営体制に適切な提言をいただけるため、補欠の監査等委員である取締役 (社外取締役) として適任と判断しました。

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 伊藤 暁氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

以 上

12

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善など緩やかな回復基調にあるものの、欧米の政策動向や新興国経済の景気減速など、海外経済の不確実性により、先行きは不透明な状況が続きました。

印刷業界におきましては、ペーパーレス化に伴う需要の減少や同業者間の受注競争の激化による受注単価の下落などが続いており、依然として厳しい経営環境にあります。

このような環境下において当社グループは、「見える化推進の年」を会社方針とし、企業内に存在する問題を可視化し、認識を共有することで、見えてきたさまざまな課題を解決していくとともに、当社グループの強みである総合力を活かした積極的な販促体制により業績向上に努めました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は154億93百万円(前年同期比1.5%減)、営業利益は2億22百万円(前年同期比51.3%増)、経常利益は3億25百万円(前年同期比24.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2億19百万円(前年同期比45.3%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

印刷事業

一般商業印刷物の売上高はカタログや折込チラシなどの減少により107億63百万円(前年同期比4.6%減)となりました。また、包装印刷物の売上高はパッケージなどの増加により26億36百万円(前年同期比22.7%増)、出版印刷物の売上高は16億72百万円(前年同期比7.6%減)、合計売上高は150億73百万円(前年同期比1.1%減)となり、営業利益は1億99百万円(前年同期比117.3%増)となりました。

イベント事業

売上高は官公庁等からのイベントを中心に4億48百万円(前年同期比12.5%減)と、昨年のような大型イベントの開催がなかったことにより減少しました。また、営業利益は20百万円(前年同期比61.6%減)となりました。

2 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、5億8百万円であり、主に合理化・省力化を目的とした機械装置の購入(リース資産を含む)のため4億19百万円、車両運搬具購入その他に89百万円を投資いたしました。

3 資金調達の状況

当連結会計年度において、社債の発行により50百万円調達いたしました。

4 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、国内景気は引き続き緩やかな回復基調となっておりますが、世界情勢の動向により為替や株式市場は不安定な状況となっており、先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

印刷業界におきましても、引き続き印刷需要の減退や価格競争の激化などにより、市場環境は厳しい状況が続くものと思われます。

このような環境下において当社グループは、見える化推進「目標達成の年」を会社方針として、見えてきた課題を解決し、結果を出していく年としたいと思います。顧客第一主義に基づいた、社員をはじめすべてのステークホルダーの皆様にも満足を与え、持続的に発展して地域社会に貢献できる企業を目指していきます。

具体的には、次のとおりであります。

- ①単なる印刷物受注のみの思考から早期脱却を図り、お客様の事業発展に貢献するという発想を基点に、お客様第一主義と当社の企業価値の向上に努めてまいります。また、より専門的かつ実践的な攻めの営業展開で新規開拓と既存深耕を推進し、お客様からの満足度と信頼度No.1を得られるよう努めてまいります。
- ②全てのエリアをサポートするソリューション施策の立案や、川上の企画をはじめとして制作力を強化し、お客様の企業価値を高めてまいります。また、企画と制作のより一層の連携強化から組織力と知力の最大化を図り、更なる拡販を目指してまいります。
- ③印刷価格の下落やチラシの低迷に伴い、従来のやり方では利益が創出できない状況になってきており、現有の人員での生産加工高を上げるため、各プロセスの統廃合、工場間の負荷量の平準化、人員の見直しを行い、最新設備の導入メリットを十分に活かせる生産体制を確立してまいります。
- ④人材育成をメインテーマに、将来を担う優秀な人材の採用と、階層別、職種別の研修など社員の成長を支援する教育体制の構築を実施してまいります。また、社員一人ひとりが個人の目標を明確にして、目標達成度や成果を評価するための目標管理制度と、能力主義の比率を高めた公正な人事考課制度を整備してまいります。
- ⑤品質マネジメント、環境マネジメント、個人情報保護システムの適正運用をベースとした上で、一社責任体制の強化を推進し、品質保証された製品を安定供給することによって、お客様からの信頼を向上させてまいります。また、高い意識とプライドと責任を持った人材を育成することによって組織を強化し、サンメッセブランドの確立を目指してまいります。

株主の皆様におかれましても、今後ともなお一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

5 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第69期	第70期	第71期	第72期(当連結会計年度)
		平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
売上高	(百万円)	－	15,360	15,727	15,493
経常利益	(百万円)	－	41	261	325
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	－	19	151	219
1株当たり当期純利益	(円)	－	1.15	8.80	12.79
総資産	(百万円)	－	18,083	18,075	18,665
純資産	(百万円)	－	10,050	9,781	10,194

(注) 当社では、第70期より連結計算書類を作成しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分		第69期	第70期	第71期	第72期(当事業年度)
		平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
売上高	(百万円)	15,215	14,974	15,071	14,787
経常利益	(百万円)	253	28	193	286
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	△324	2	112	208
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円)	△18.86	0.13	6.51	12.11
総資産	(百万円)	17,549	17,844	17,673	18,237
純資産	(百万円)	9,950	10,226	9,976	10,269

6 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日本イベント企画株式会社	50百万円	100.0%	各種イベントの企画、運営
Sun Messe(Thailand) Co.,Ltd.	2百万タイバツ	72.6%	パッケージ印刷物、商業印刷物の販売

7 主要な事業内容

当社グループは、デザイン、製版、印刷、製本及びこれらに関連する付帯事業を中心とした印刷事業並びにイベント事業を営んでおります。なお、主要品目及び事業内容は、次のとおりであります。

区 分	主要品目及び事業内容
印刷事業	会社案内、入社案内、入学案内、社内報、新聞、製品カタログ、ポスター、カレンダー、ダイレクトメール、折込広告、パンフレット、証券、各種ビジネスフォーム、伝票、シール、ステッカー、ノベルティ、図書カード、プリペイドカード、CD-ROM・DVD-ROM各種タイトル、インターネットのホームページ、デジタルアーカイブ、DPS（データプリントサービス）、POD（プリントオンデマンド）、パッケージ、包装紙、ショッピングバッグ、宅配袋、ダンボールケース、取扱説明書、社史、年史、記念誌、月刊誌、行政広報、一般書籍
イベント事業	各種イベントの企画、運営

8 主要な事業所及び工場

会社名	区 分	名 称	所在地
サンメッセ株式会社	当 社	本社	岐阜県大垣市
		東京支店	東京都江東区
		大阪支店	大阪市中央区
		名古屋支店	名古屋市中区
		愛岐支店	愛知県一宮市
		岐阜支店	岐阜県岐阜市
		三重営業所	三重県四日市市
		滋賀営業所	滋賀県彦根市
		京都営業所	京都市下京区
		岡崎営業所	愛知県岡崎市
		本社工場	岐阜県大垣市
日本イベント企画株式会社 Sun Messe(Thailand)Co.,Ltd.	子会社	中工場	岐阜県大垣市
		西工場	岐阜県大垣市
		本社	岐阜県大垣市
		本社	タイ王国バンコク

(注) 平成28年8月に津営業所は、三重県津市から三重県四日市市に移転し、三重営業所と名称変更しております。

9 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
736名	3名減

(注) 上記の従業員数には、嘱託35名、パート170名は含まれておりません。

②当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	549名	7名減	41.4歳	20.1年
女 性	171名	3名増	35.9歳	15.0年
合 計	720名	4名減	40.1歳	18.9年

(注) 上記の従業員数には、他社への出向者1名、嘱託35名、パート165名は含まれておりません。

10 主要な借入先

借 入 先	借 入 額(百万円)
株式会社大垣共立銀行	619
株式会社十六銀行	360
株式会社三菱東京UFJ銀行	200
株式会社三井住友銀行	200

2

会社の株式に関する事項

1	発行可能株式総数	60,000,000株
2	発行済株式の総数	17,825,050株 (自己株式622,694株含む。)
3	株 主 数	8,082名

4

大 株 主（上位10名）

株 主 名	持 株 数(株)	持 株 比 率(%)
有 限 会 社 デ ン コ ウ	1,619,840	9.41
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	857,000	4.98
田 中 茂 宏	571,400	3.32
田 中 和 子	543,548	3.15
田 中 良 幸	528,112	3.06
田 中 勝 英	526,500	3.06
田 中 尚 安	523,136	3.04
田 中 義 一	515,810	2.99
サ ン メ ッ セ 従 業 員 持 株 会	450,900	2.62
株 式 会 社 十 六 銀 行	340,400	1.97

(注) 1. 当社は自己株式 622,694 株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3

会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4

会社役員に関する事項

1

取締役の氏名等

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
※ 田 中 良 幸	取締役会長	日本イベント企画株式会社 代表取締役会長
※ 田 中 勝 英	取締役副会長	日本イベント企画株式会社 代表取締役社長
※ 田 中 義 一	取締役社長	
田 中 尚 一 郎	取 締 役 専務執行役員営業本部長	Sun Messe(Thailand)Co.,Ltd. 代表取締役社長
水 谷 和 則	取 締 役 常務執行役員営業副本部長 兼岐阜統括部長	
今 井 稔	取 締 役 常務執行役員営業副本部長 兼愛知統括部長	
伊 東 覚	取 締 役 常務執行役員製造本部長	
長 井 芳 郎	取 締 役 執行役員購買本部長兼購買部長	
竹 林 啓 路	取 締 役 執行役員総務部長	
橋 本 勝 之	取 締 役 執行役員大阪統括部長 兼大阪営業部長	
千 代 耕 司	取 締 役 執行役員管理本部長兼経理部長	
衣 斐 輝 臣	取 締 役 執行役員品質保証室長	
由 良 直 之	取 締 役 執行役員東京統括部長	
松 井 巖	取 締 役 (常勤監査等委員)	
長 屋 英 機	取 締 役 (監査等委員)	
石 岡 秀 夫	取 締 役 (監査等委員)	税理士 (石岡秀夫税理士事務所代表)

(注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 当事業年度中の取締役の担当業務の異動

平成28年4月1日	(新)	(旧)
伊 東 覚	常務執行役員製造本部長 兼生産管理部長	常務執行役員製造本部長
平成28年8月1日	(新)	(旧)
水 谷 和 則	常務執行役員営業副本部長 兼岐阜統括部長	常務執行役員営業副本部長 兼岐阜統括部長兼本社営業部長
伊 東 覚	常務執行役員製造本部長	常務執行役員製造本部長 兼生産管理部長
衣 斐 輝 臣	執行役員製造副本部長 兼生産管理部長	執行役員製造副本部長 兼本社工場長
平成29年1月1日	(新)	(旧)
衣 斐 輝 臣	執行役員品質保証室長	執行役員製造副本部長 兼生産管理部長

3. 取締役（監査等委員）長屋英機、石岡秀夫の両氏は、社外取締役であります。
4. 取締役（監査等委員）石岡秀夫氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役（監査等委員）長屋英機、石岡秀夫の両氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
6. 取締役松井巖氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

2 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員である者を除く）	13名	131,492 千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	12,022 千円 (5,670 千円)
合 計	16名	143,514 千円

- (注) 1. 取締役（監査等委員である者を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
2. 当事業年度に係る役員退職慰労引当金として計上した17,514千円（取締役（監査等委員である者を除く）13名分16,892千円、取締役（監査等委員） 3名分622千円（うち社外取締役2名分270千円））を含んでおります。
3. 取締役（監査等委員である者を除く）及び取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の第70回定時株主総会においてそれぞれ年額200,000千円以内及び年額20,000千円以内と決議いただいております。

3 社外役員等に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役(監査等委員) 長屋 英機
該当事項はありません。

取締役(監査等委員) 石岡 秀夫

石岡秀夫税理士事務所の代表を兼務しております。なお、当社と当該事務所との間に特別な利害関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動内容
取 締 役 (監査等委員)	長 屋 英 機	当事業年度開催の取締役会16回のうち全てに出席し、また、監査等委員会においても12回のうち全てに出席し、報告事項や決議事項及び監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、主に経験豊富な企業経営に基づく観点から意見を述べております。
取 締 役 (監査等委員)	石 岡 秀 夫	当事業年度開催の取締役会16回のうち全てに出席し、また、監査等委員会においても12回のうち全てに出席し、報告事項や決議事項及び監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から意見を述べております。

5 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,000千円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討し、適切と判断したため、その報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記の他、会計監査人の職務遂行に支障があると判断した場合には、監査等委員会は、その事実に基づき会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する「会計監査人の解任又は不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について、次のとおり決議しております。

- ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、事業活動における法令、企業倫理、社内規程の順守を確保するため、順守すべき事項を「社員行動基準」として定め、当社グループの取締役等及び使用人に周知徹底を図る。
 - ・ 当社は、コンプライアンス（法令順守）に関する規程の制定及び内部通報制度を構築するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、運用管理する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 当社は、社内規程に基づき、各種会議等の議事録を作成保存するとともに、重要な職務の執行及び決裁に係る情報について記録し、適切に管理する。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社は、リスク管理に関する規程を制定するとともに、リスク管理委員会を設置し、運用管理する。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、職務権限に関する規程を制定し、監査室が運用状況を監視する。
- ⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - （i）子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・ 当社は、関係会社の管理に関する規程に基づき子会社を管理し、子会社は、業務執行状況、財務状況等を定期的に報告するものとする。
 - （ii）子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社は、関係会社の管理に関する規程に基づき子会社を管理し、当社及び子会社のリスクに関して定める規程を制定するとともに、リスク管理委員会を設置し、運用管理する。
 - （iii）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正を確保するため、当社取締役等を派遣し、業務執行の監督、監査する。
 - （iv）子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、当社及び子会社のコンプライアンス（法令順守）に関する規程の制定及び内部通報制度を構築するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、運用管理する。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査等委員会が求めた場合は、監査等委員会の職務遂行を補助するため、監査スタッフを置く。

7 上記⑥の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（監査スタッフ）は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令には服さず、その任命、異動については、監査等委員会の同意を要するものとする。

8 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対し、規模や業態等に応じて次の事項を遅滞なく報告するものとする。

- ・ 会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実
- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の職務遂行に関して不正行為、法令、定款に違反する行為
- ・ 内部通報制度による運用及び通報の状況
- ・ 毎月の経営状況の重要な事項
- ・ 内部監査結果の状況

9 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 当社は、当該報告をしたことを理由として通報者に対し、不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報に関する規程に明記しております。

10 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 当社は、監査等委員がその職務の執行に関して費用の前払等を請求したときは、当該費用等が監査等委員の職務執行に必要ないと認められる場合を除き、当該費用等を負担し、速やかに処理する。

11 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 代表取締役社長と半期ごとに1回、監査室と四半期ごとに1回の意見・情報交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指す。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①コンプライアンス及びリスク管理に対する取り組み

当社は取締役及び社員に対して、コンプライアンスの重要性の理解とその順守を推進するために、企業活動の基本行動をまとめた「企業行動憲章」を策定するとともに、社員のビジネス活動における指針「社員行動指針十訓」や基本的で重要な基準をまとめた「社員行動基準」を定めております。また、広く周知させるために社内イントラや毎年発行する社員手帳へ掲載し、全社員への浸透を図っております。取締役会には、コンプライアンス委員会やリスク管理委員会が出された問題点を経営陣が適宜報告を行い、レビューを行っております。

②内部監査に対する取り組み

監査室が、年間の監査計画に基づき当社各部門の内部監査を実施し、監査結果を代表取締役及び監査等委員会に報告しております。

③グループ管理体制

毎月開催される取締役会で子会社の担当取締役から経営状況等の報告を受け、現況を把握できる体制としております。

④監査等委員会の職務執行

監査等委員は、取締役会等の重要な会議等を通じ、取締役等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。また、監査等委員会は、監査室が行った内部監査の報告を受けるほか、監査室と定期的に意見交換を行うなどしており、効果的な監査が実施されております。

7 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは毅然とした態度で臨み、公序良俗に反する行為をしないことを基本方針としております。

- ①反社会的勢力排除に向けた取り組みについて、「企業行動憲章」「社員行動基準」その他社内規程に定め、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断排除することとしております。
- ②対応統括部署を総務部とし、反社会的勢力からの不当要求に対応することとしております。
- ③警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、反社会的勢力の情報収集、排除に努めております。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来における経営体質の強化や収益の向上に必要な設備投資、研究開発等を実行するための内部留保資金を確保しつつ、経営成績などを勘案し、安定かつ継続的に行うことを配当政策の基本方針としております。

この方針のもと、期末配当金につきましては、平成29年5月19日開催の取締役会において、1株当たり3円と決議し、平成29年6月12日を支払開始日とさせていただきました。これにより、平成28年12月9日に中間配当として1株当たり3円を実施しておりますので、当事業年度の配当金は1株当たり6円となります。

今後につきましても基本方針を維持しつつ、中長期的な設備計画、事業展開を図る中で、株主に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、一層の株主価値向上を目指し、経営成績を考慮した配当政策を実施してまいります。

連結貸借対照表（平成29年3月31日現在）

		(単位：千円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,781,433	流動負債	5,190,448
現金及び預金	3,092,811	支払手形及び買掛金	1,896,783
受取手形及び売掛金	3,443,481	短期借入金	1,790,000
電子記録債権	388,021	1年内返済予定の長期借入金	130,040
製品	110,306	未払法人税等	95,537
仕掛品	355,991	賞与引当金	358,564
原材料及び貯蔵品	104,813	その他	919,523
繰延税金資産	153,004	固定負債	3,280,003
その他	134,469	社債	50,000
貸倒引当金	△ 1,465	長期借入金	59,830
固定資産	10,883,867	役員退職慰労引当金	372,717
有形固定資産	7,050,838	退職給付に係る負債	2,677,293
建物及び構築物	1,637,287	その他	120,163
機械装置及び運搬具	1,897,743	負債合計	8,470,452
土地	3,330,134	(純資産の部)	
その他	185,673	株主資本	9,375,476
無形固定資産	71,301	資 本 金	1,236,114
投資その他の資産	3,761,727	資本剰余金	1,049,534
投資有価証券	3,125,967	利益剰余金	7,495,111
繰延税金資産	431,242	自己株式	△ 405,285
その他	213,273	その他の包括利益累計額	801,155
貸倒引当金	△ 8,755	その他有価証券評価差額金	1,009,589
		為替換算調整勘定	345
		退職給付に係る調整累計額	△ 208,779
		非支配株主持分	18,217
		純資産合計	10,194,849
資産合計	18,665,301	負債・純資産合計	18,665,301

連結損益計算書（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

		(単位：千円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
売上高			15,493,597
売上原価			12,250,389
売上総利益			3,243,207
販売費及び一般管理費			3,020,232
営業利益			222,975
営業外収益			
受取利息及び配当金	58,303		
不動産賃貸料	63,540		
その他	16,975		138,818
営業外費用			
支払利息	12,721		
不動産賃貸費用	20,810		
その他	3,156		36,687
経常利益			325,105
特別利益			
固定資産売却益	14,383		
投資有価証券売却益	8,639		
補助金収入	2,000		25,023
特別損失			
固定資産売却廃棄損	5,050		5,050
税金等調整前当期純利益			345,078
法人税、住民税及び事業税	157,177		
法人税等調整額	△ 43,897		113,280
当期純利益			231,798
非支配株主に帰属する当期純利益			11,858
親会社株主に帰属する当期純利益			219,939

連結株主資本等変動計算書（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,236,114	1,049,534	7,395,588	△ 405,285	9,275,952	
当期変動額						
剰余金の配当			△ 120,416		△ 120,416	
親会社株主に帰属 する当期純利益			219,939		219,939	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	－	－	99,523	－	99,523	
当期末残高	1,236,114	1,049,534	7,495,111	△ 405,285	9,375,476	

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
	803,734	737	△ 305,632	498,839	7,130	9,781,922
						△ 120,416
						219,939
	205,855	△ 391	96,852	302,316	11,087	313,403
	205,855	△ 391	96,852	302,316	11,087	412,926
	1,009,589	345	△ 208,779	801,155	18,217	10,194,849

貸借対照表（平成29年3月31日現在）

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	7,383,050
現金及び預金	2,954,416
受取手形	683,837
電子記録債権	388,021
売掛金	2,518,728
製品	106,169
仕掛品	355,141
原材料及び貯蔵品	104,813
前払費用	7,492
繰延税金資産	153,504
その他	112,393
貸倒引当金	△ 1,467
固定資産	10,854,639
有形固定資産	7,044,697
建物	1,614,765
構築物	22,521
機械及び装置	1,846,231
車両運搬具	45,844
工具、器具及び備品	64,283
土地	3,330,134
リース資産	120,915
無形固定資産	70,858
借地権	950
ソフトウエア	35,003
ソフトウエア仮勘定	28,944
電話加入権	5,933
施設利用権	27
投資その他の資産	3,739,083
投資有価証券	3,125,717
関係会社株式	52,500
出資金	1,006
関係会社長期貸付金	26,406
長期前払費用	104,666
繰延税金資産	334,805
会員権	54,923
その他	47,811
貸倒引当金	△ 8,755
資産合計	18,237,689

(単位：千円)

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	5,007,370
支払手形	361,942
買掛金	1,449,794
短期借入金	1,710,000
1年内返済予定の長期借入金	130,040
リース債務	33,893
未払金	184,507
未払費用	416,920
未払消費税等	118,131
未払法人税等	95,444
前受金	18,030
預り金	24,880
前受収益	1,740
賞与引当金	354,000
設備関係支払手形	22,503
設備関係未払金	84,228
その他	1,309
固定負債	2,960,353
社債	50,000
長期借入金	59,830
リース債務	96,527
退職給付引当金	2,359,178
役員退職慰労引当金	371,182
その他	23,636
負債合計	7,967,724
(純資産の部)	
株主資本	9,260,375
資 本 金	1,236,114
資本剰余金	1,049,534
資本準備金	1,049,534
利益剰余金	7,380,011
利益準備金	114,949
その他利益剰余金	7,265,062
別途積立金	6,000,000
繰越利益剰余金	1,265,062
自己株式	△ 405,285
評価・換算差額等	1,009,589
その他有価証券評価差額金	1,009,589
純資産合計	10,269,965
負債・純資産合計	18,237,689

損益計算書（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		14,787,551
売上原価		11,730,367
売上総利益		3,057,183
販売費及び一般管理費		2,887,573
営業利益		169,610
営業外収益		
受取利息及び配当金	69,289	
不動産賃貸料	68,340	
その他	16,271	153,901
営業外費用		
支払利息	12,056	
不動産賃貸費用	22,269	
その他	3,170	37,497
経常利益		286,014
特別利益		
固定資産売却益	14,383	
投資有価証券売却益	8,639	
補助金収入	2,000	25,023
特別損失		
固定資産売却廃棄損	4,338	4,338
税引前当期純利益		306,699
法人税、住民税及び事業税	146,080	
法人税等調整額	△ 47,780	98,300
当期純利益		208,399

株主資本等変動計算書（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		準備金	資本金計 剰余金	利益金 準備金	その他利益剰余金		利益金計 剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,236,114	1,049,534	1,049,534	114,949	6,000,000	1,177,079	7,292,028	
当期変動額								
剰余金の配当						△ 120,416	△ 120,416	
当期純利益						208,399	208,399	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	87,983	87,983	
当期末残高	1,236,114	1,049,534	1,049,534	114,949	6,000,000	1,265,062	7,380,011	

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	△ 405,285	9,172,392	803,734	803,734	9,976,126
		△ 120,416 208,399			△ 120,416 208,399
			205,855	205,855	205,855
	－	87,983	205,855	205,855	293,838
	△405,285	9,260,375	1,009,589	1,009,589	10,269,965

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書		平成29年5月17日
サンメッセ株式会社 取締役会 御中	有限責任監査法人トーマツ	
	指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 晴 久 ㊞
	指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 後 藤 泰 彦 ㊞
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンメッセ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。		
連結計算書類に対する経営者の責任		
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。		
監査人の責任		
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。		
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。		
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。		
監査意見		
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンメッセ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。		
利害関係		
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。		
以 上		

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書		平成29年5月17日
サンメッセ株式会社 取締役会 御中	有限責任監査法人トーマツ	
	指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 晴 久 ㊞
	指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 後 藤 泰 彦 ㊞
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンメッセ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。		
計算書類等に対する経営者の責任		
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。		
監査人の責任		
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。		
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。		
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。		
監査意見		
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。		
利害関係		
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。		
以 上		

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

サンメッセ株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 松 井 巖 ㊟
監 査 等 委 員 長 屋 英 機 ㊟
監 査 等 委 員 石 岡 秀 夫 ㊟

(注) 監査等委員 長屋英機及び石岡秀夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

「見える化」で作業効率アップを推進

新生産管理システム「SMiLE[®]」がスタートします

※SMiLE:Sunmesse Management information system to LEad to the success(サンメッセを成功に導く経営情報システム)

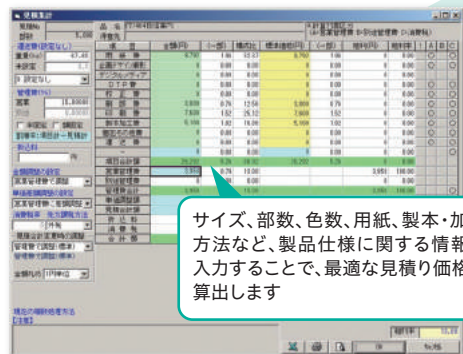
現在、当社が重点的に取り組んでおります「見える化」。その施策の1つであるManagement Information System(通称: SMiLEシステム)が、今年1月からのテスト運用を経て、7月より正式運用を開始します。このシステムは、一つひとつの製品に関わる情報を一元管理、可視化でき、製造工程の最適化やそれに伴う業務の効率化、また製品に対する適正価格の算出など、利益改善や売上向上に寄与します。

様々な効果が期待できる「新生産管理システム『SMiLE』」。機能・特長の一部をご紹介します。

新システムの特長

1 自動見積りで適正価格を算出

工程別の標準価格をマスター情報として登録。製品ごとの印刷仕様に応じた見積り価格を算出します。



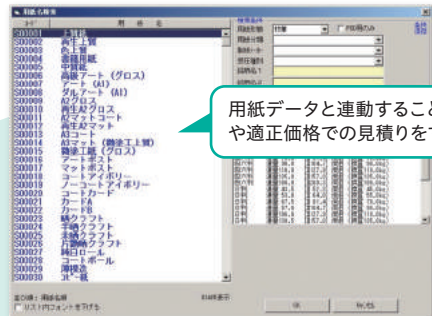
サイズ、部数、色数、用紙、製本・加工方法など、製品仕様に関する情報を入力することで、最適な見積り価格を算出します

製品重量を用紙の総重量から推計。出荷時の梱包形態、梱包重量から輸送に掛かる費用も算出できます。

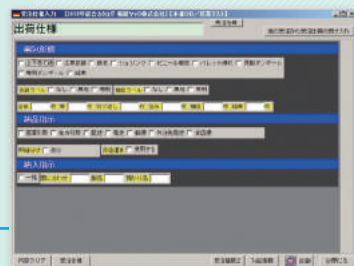
新システム導入の目的

- 現生産管理システムの更新
- 標準工数管理を導入し、標準原価、実際原価の見える化
- 精度の高い受注別の損益はもちろん、工程別や工場別、機械別の生産高などを見える化し、コストダウンによる利益創出を実現

購買部が用紙マスターをメンテナンスできるため、営業による見積りに対してタイムリーに用紙価格を反映させることができます。



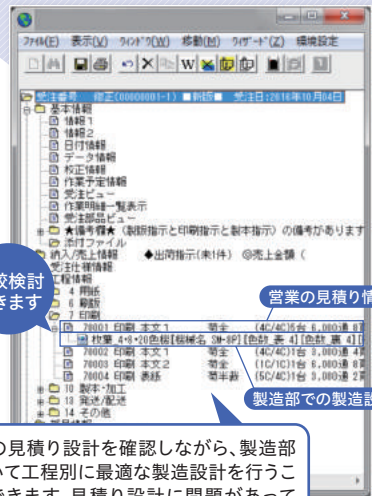
用紙データと連動することで発注時のミス防止や適正価格での見積りをすることができます



2 工程別の損益を「見える化」

製造部における製造設計段階において標準原価と見積り価格を比較できるため、見積り時のミスをチェックすることができます。

製作に取り掛かる前に、見積り金額に応じた工程を組むことが可能となります。

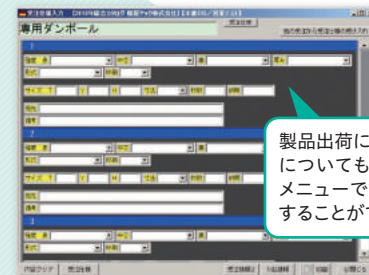


比較検討
できます

営業の見積り情報

製造部での製造設計

営業の見積り設計を確認しながら、製造部において工程別に最適な製造設計を行うことができます。見積り設計に問題があっても、作業に取り掛かる前に是正することができます

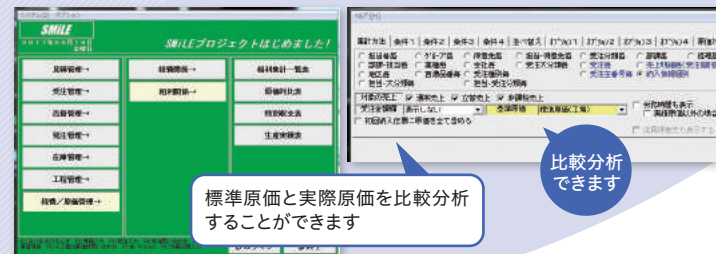


製品出荷に関する仕様についてもプルダウンメニューで簡単に登録することができます

※画面は開発時点のものです。

見積り時の標準原価と作業後の実際原価を比較分析することで、作業工程の改善や売価改善に反映できます。

工程ごとの損益がわかることで、経営資源の配分を適正に行うことができます。

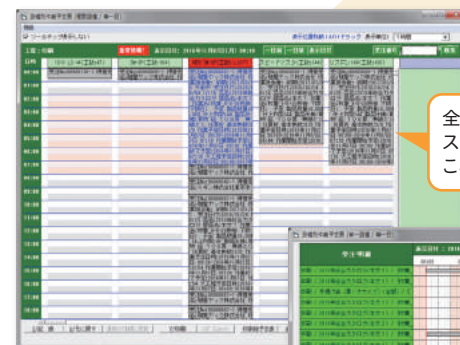


標準原価と実際原価を比較分析
することができます

比較分析
できます

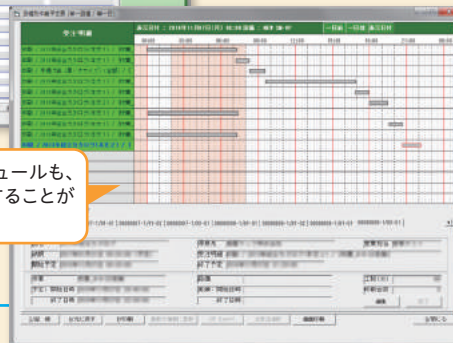
3 工程ごとの作業負荷と進捗を把握

作業の進捗をリアルタイムで把握することができるため、業務の優先順位が明確になります。また、印刷工程における前段取りの適正化を図ることができ、工程上の待機時間を削減することができます。



全ての印刷機、製本機などの作業スケジュールを可視化、共有化することができます

印刷機械ごとのタイムスケジュールも、リアルタイムでモニタリングすることができます



「TOKYO PACK 2016」に初出展

平成28年10月4日から4日間にわたり、東京ビッグサイトにてTOKYO PACK 2016 -2016東京国際包装展-（以下、TOKYO PACK）が開催され、当社は系列会社Sun Messe Thailand（タイ王国）の協力企業であり、タイの現地法人CHAN WANICH SECURITY PRINTING CO.,LTD.(CSP)と合同出展しました。TOKYO PACKは、包装に関するあらゆる分野の普及推進を図るとともに、包装の最新情報を発信する世界有数の包装展です。

今回、グローバル展開する企業の皆様へ、Sun Messe Thailandの事業の核であるパッケージ製品において、国外でもジャパंकオリティの製品をご提供できることをアピールしました。

今後も国内各地と国外に拠点をもつ当社のネットワークを生かし、お客様のグローバルビジネスをサポートして参ります。



同イベントには4日間で6万人以上が来場。
多くの方に当社の強みをアピールしました

コーポレート・コミュニケーション分野における業務提携契約を締結



CSRとESGにフォーカスしたWebサイト「CSR today」

※1 CSR…Corporate Social Responsibility(企業の社会的責任)の略称

※2 ESG…企業の長期的な成長のために必要な要素である環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)の略称

平成28年10月、当社のコーポレート・コミュニケーション分野において、CSR^{※1}に関するコンサルティング事業を展開する株式会社オルタナと広報支援業務を中心とする業務提携契約を締結いたしました。

同社は、出版・メディア事業、CSR検定・CSR部員塾を中心としたラーニング事業、コンサルティング事業の3つのセグメントにおいてサービスを提供しており、また、国内唯一のCSR専門誌「alterna」を編集・発行しております。

当社はこれまで、同社主催の検定及び関連セミナーの事務局業務や、CSRとESGを網羅するWebサイト「CSR today」の運営など、様々な事業に協働して取り組んで参りました。今後も両社の持つ事業ノウハウを駆使し、優良企業とのレーションづくりや、新たなビジネスモデルの構築を図ることで、当社コーポレート・コミュニケーション事業のさらなる推進と企業価値の向上に努めて参ります。



株式会社オルタナが主催する、企業のCSR担当者を対象にしたセミナー「CSR部員塾」の運営に、当社は協力しています

「サステナブル・ブランド国際会議2017東京」に参加・出展



「Activating Purpose:『存在価値を揺り動かせ』」をテーマに開催されました

関係者が登壇。1,250名以上の参加者を数えました。

当社の田中は「ESG情報は中長期的に株価の下支えになるか?」と題したセッションをプロデュース。そのファシリテーターも務めるとともに、スペシャルイベント「第12回日本パートナーシップ大賞」の最終審査員としても登壇しました。また、業務提携先である株式会社ファイブ・シーズとの共同ブースにおいて当社のPRを行うとともに、各セッションへの参加を通して知見とネットワークを広げました。

平成29年3月8日、9日の2日間にわたり「サステナブル・ブランド国際会議2017東京」が開催され、当社は執行役員 営業企画部長の田中信康が実行委員として参画したのをはじめ、協賛企業として参加・出展しました。

サステナビリティをビジネスの根幹に取り入れることで、ブランドの価値向上を目的とした同会議は、これまで世界12都市で開催されており、今回が日本初開催となりました。国内外における関心の高まりを受け、小池東京都知事をはじめ、多くの有識者、企業



ESGに関するセッションのファシリテーターを務めた執行役員の田中信康

2チャンネルインサーター(照合封入機)を導入



封入機能も向上し、生産性がさらに高まりました

平成29年3月、本社工場IPSルームに「2チャンネルインサーター(照合封入機)」を新規導入しました。

同機は、異なる名寄せ封入物をバーコード・QRコードで自動照合し、同一に封入できるのが特徴であり、これまで別々に発送されていた帳票(納税通知書と明細書など)を一つの郵送物として取り扱うことができるようになります。また、連続帳票の2チャンネル封入も可能。国内でも導入例が少なく、当社のIPS事業において大きな強みとなりました。すでに多くの自治体様の納税通知書等の案件で活用しております。

今後も多様化するお客様のニーズにお応えすべく、セキュリティレベルの高いアセンブリにおける設備と技術の強化に努めて参ります。

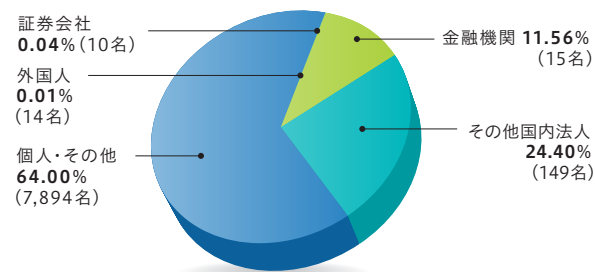
株式の情報

株式の状況 (平成29年3月31日現在)

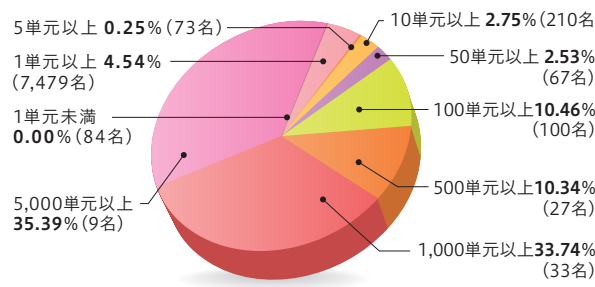
発行可能株式総数
60,000,000株
発行済株式の総数
17,825,050株
株主数
8,082名

株式分布状況 (注) 比率は小数点以下第三位を四捨五入しております

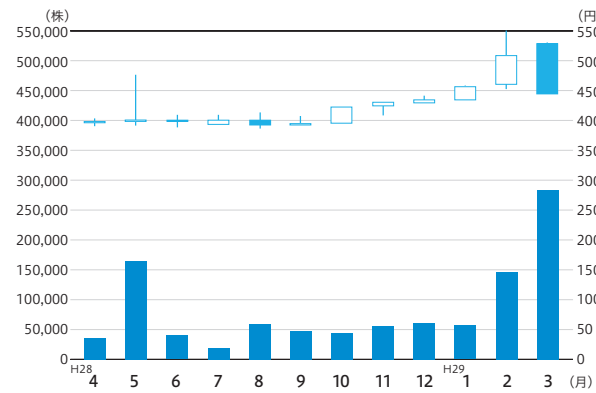
●所有者別株式分布状況 (株式数比率)



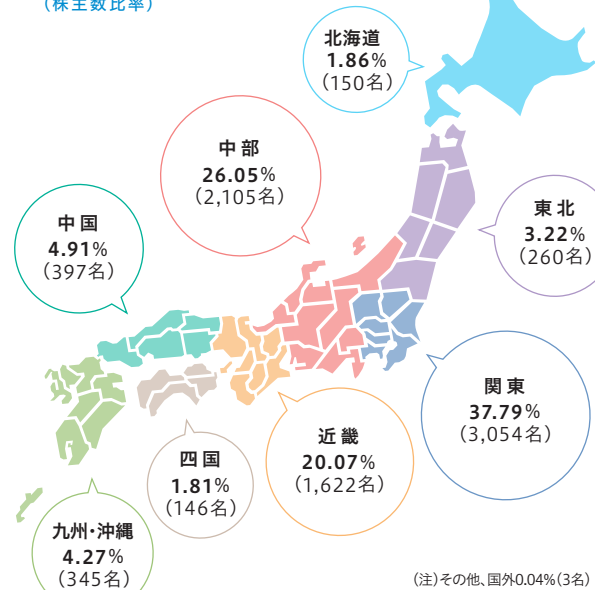
●所有数別株式分布状況 (株式数比率)



株価推移



●地域別株主数分布状況 (株主数比率)



(注) その他、国外0.04% (3名)

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
定時株主総会基準日	毎年3月31日 (議決権行使株主確定日)
期末配当基準日	毎年3月31日
中間配当基準日	毎年9月30日
公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 *公告掲載のホームページアドレス http://www.sunmesse.co.jp/
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の 全国本支店で行っております。

【お知らせ】

- 株式に関する住所変更等のご照会及びお届出について
株式に関するお手続(住所、姓名などの変更、配当金の振込方法・振込先の変更、単元未満株式の買取請求など)のご照会及びお届出につきましては、取引証券会社にお問い合わせ下さい。
なお、証券会社で口座を開設されていない株主様は、上記の三井住友信託銀行にお問い合わせ下さい。
- 配当金のお受け取り方法について
配当金領収証による受領方式及び配当金振込口座指定方式に加えて、あらかじめ登録した一つの預金口座で保有しているすべての銘柄の配当金のお受け取りや証券会社の口座でもお受け取りができます。お手続きにつきましては、取引証券会社にお問い合わせ下さい。
なお、証券会社で口座を開設されていない株主様は、上記の三井住友信託銀行にお問い合わせ下さい。
- 未払配当金のお支払いについて
株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行にお問い合わせ下さい。

ホームページのご案内

サンメッセのホームページでは、企業情報などに関する詳しい情報をご覧いただけます。
IR情報 (投資家様向け情報) にも、ダイレクトにアクセスいただけますので、こちらもどうぞご利用下さい。

IR情報サイト
<http://www.sunmesse.co.jp/ir/>



株主優待について

毎年3月末日現在の当社株主名簿に、記載または記録された100株以上保有の株主様を対象に、年1回一律1,000円分のクオカードを贈呈しています。



※写真はイメージです。